

名古屋市公報	令和 6年 8月21日 第266号	
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市長官邸行政DX推進部法制課長 発行人	

目	次	ページ
告 示		
○ 農用地利用集積計画について	(緑土・都市農業課) (第395号)	2
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第396号)	4
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく拡散防止管理区域の指定の解除について	(環境・地域環境対策課) (第397号)	5
○ 清算金交付通知に係る公示送達	(住都・市街地整備課) (第398号)	6
○ 道路に関する告示	(緑土・道路利活用課) (第399号)	7
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課) (第400号)	12
○ 指定特定相談支援事業者等の指定について	(健福・障害者支援課) (第401号)	15
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課) (第402号)	16
公 告		
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経済・地域商業課)	18
○ 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告	(上下水・営業課)	21
○ 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告	(上下水・営業課)	22
○ 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告	(上下水・営業課)	23
○ 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の廃止公告	(上下水・営業課)	24
○ 農業委員会総会の開催公告	(農業委員会)	25
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経済・地域商業課)	26
○ 令和 6年度障害者を対象とした名古屋市職員採用選考公告	(人事・任用課)	28

名古屋市告示第 395号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4年法律第56号）附則第 5条第 1項及び同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、旧法第19条の規定により公告します。

令和 6年 8月13日

名古屋市長 河 村 た か し

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所
松本 喜久男
名古屋市中川区法華西町 5丁目37番地の 2
- 2 利用権の設定を行う者の氏名及び住所
吉田 キヨ子
名古屋市港区西福田一丁目1404番地
- 3 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積
名古屋市港区西福田一丁目 307番の一部、畑、 48.00平方メートル
- 4 設定する利用権
 - (1) 種類 賃借権
 - (2) 内容 畑として使用
 - (3) 存続期間 令和 6年 9月 1日から令和 9年 8月31日まで
 - (4) 借賃 年額 1,750円
 - (5) (4)の支払い方法 毎年 2月末日までに口座振込
- 5 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況
 - (1) 現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積
315.04平方メートル

(2) 農作業従事の状況

農業従事日数： 280日、農業従事者： 1人

(3) 農機具の保有状況

耕うん機： 3、刈払機： 2、エンジンポンプ： 2、給水タンク： 2、スコップ： 6、鍬： 6、農作業用車両： 1

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課

名古屋市告示第 396号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

令和 6年 8月13日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市北区駒止町 2丁目80番 4の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物

シアン化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 397号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく拡
散防止管理区域の指定の解除について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条
令第15号）第58条の 4第 2項の規定に基づき、令和 5年名古屋市告示第 601号
により指定した拡散防止管理区域の全てを解除します。

令和 6年 8月13日

名古屋市長 河 村 た か し

- 1 指定を解除する区域
名古屋市港区川西通 4丁目11番の一部及び川間町 2丁目 248番の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類
ベンゼン（土壌溶出量基準）
鉛及びその化合物（土壌溶出量基準）
- 3 当該拡散防止管理区域において講じられた汚染の拡散の防止等の措置
土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 398号

清算金交付通知に係る公示送達

次の表の左欄に記載する者に対する同表右欄の土地に係る知多都市計画事業
東海太田川駅周辺土地区画整理事業が発した土地区画整理法（昭和29年法律第
119号）第 110条第 1項の規定による清算金交付通知書は、送付を受けるべき
者の送付すべき場所を確知することができないので、同法第 133条第 1項及び
同条第 2項において準用する同法第77条第 5項及び第 6項の規定により、書類
の送付に代えて通知の内容が東海市大田町的場1087番地東海市中心街整備事務
所に掲示されています。また、通知の内容は東海市公式ホームページに掲載さ
れています。

令和 6年 8月14日

名古屋市長 河 村 た か し

書類の送付を受けるべき者		土地の表示
氏 名	住 所	
森岡 義文	名古屋市南区加福本通 2丁目10 番地	東海市高横須賀町 呉天石 122番 5 東海市高横須賀町 呉天石 122番 6 東海市高横須賀町 呉天石 126番 3

名古屋市住宅都市局市街地整備部市街地整備課

名古屋市告示第 399 号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、令和 6 年 8 月14日から供用を開始します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供します。

令和 6 年 8 月14日

名古屋市長 河 村 た か し

1 道路の区域変更

道路 の 種類	整理 符号	路 線 名	道 路 の 区 域				摘 要
			区 間	変更 の 前 後 別	延 長 キロメートル	幅 員 メートル	
市道	A	八番町南北支線第 14号線	名古屋市熱田区八番二丁目 2209番地先から	前	0.018	19.57 ～ 31.43	第 1 附 図
			名古屋市熱田区八番二丁目 2209番地先まで	後	0.018	14.54	

2 道路の区域変更及び供用開始

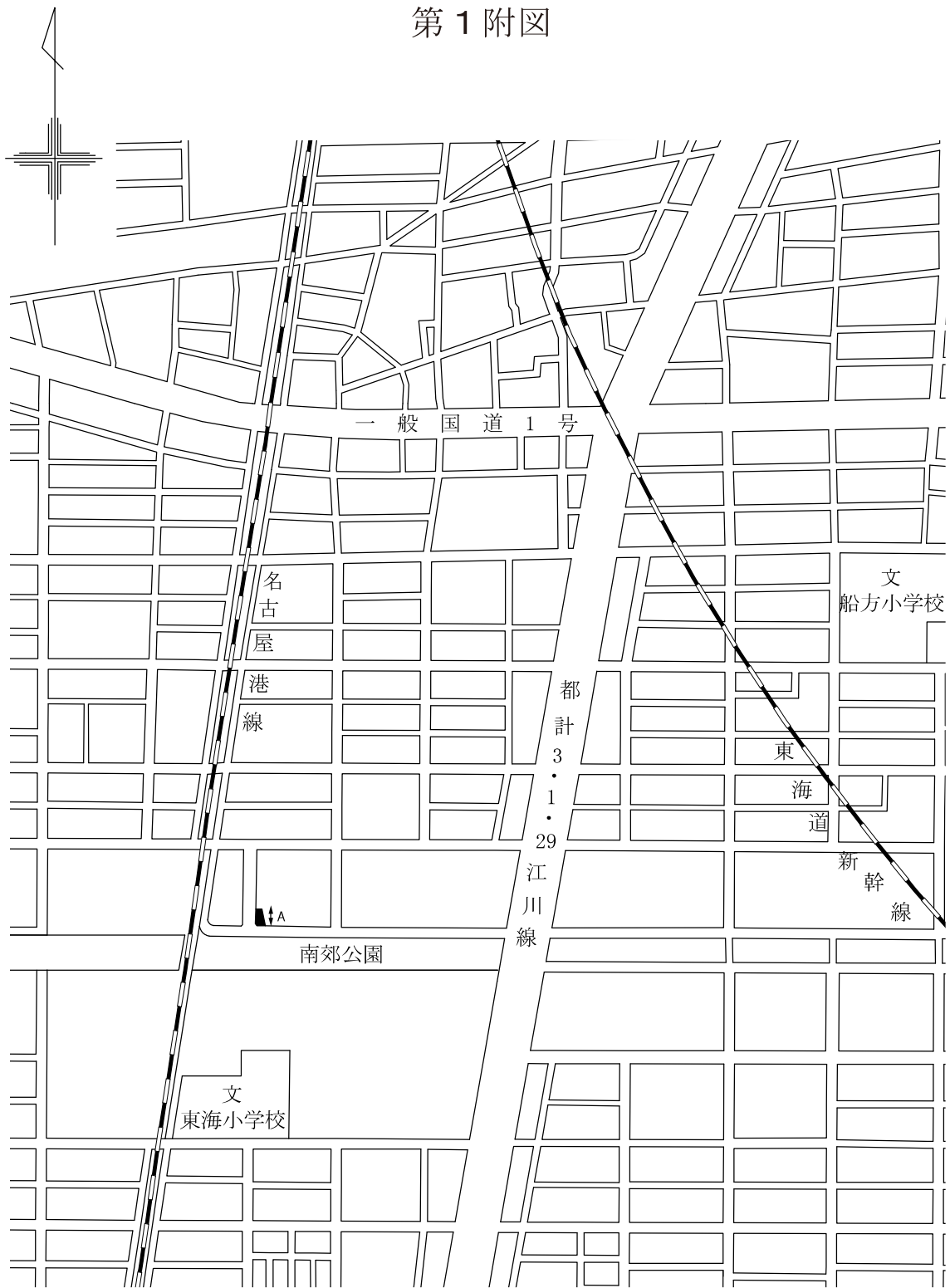
道路 の 種類	整理 符号	路 線 名	道 路 の 区 域				摘 要
			区 間	変更 の 前 後 別	延 長 キロメートル	幅 員 メートル	
市道	A	有松第39号線	名古屋市緑区有松幕山 411 番の 8 地先から	前	0.037	平均 2.50 3.74	第 2 附 図
			名古屋市緑区有松幕山 409 番の12地先まで	後	0.037	3.71 ～ 4.00	

3 道路の供用開始

道路 の 種類	整理 番号	路 線 名	区 間	摘 要
市道	1	藤塚線	名古屋市守山区幸心二丁目1101番地先から 名古屋市守山区新守西 409 番地先まで	第 3 附 図

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

第 1 附図



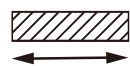
凡 例

区域変更により廃道する部分

第 2 附図

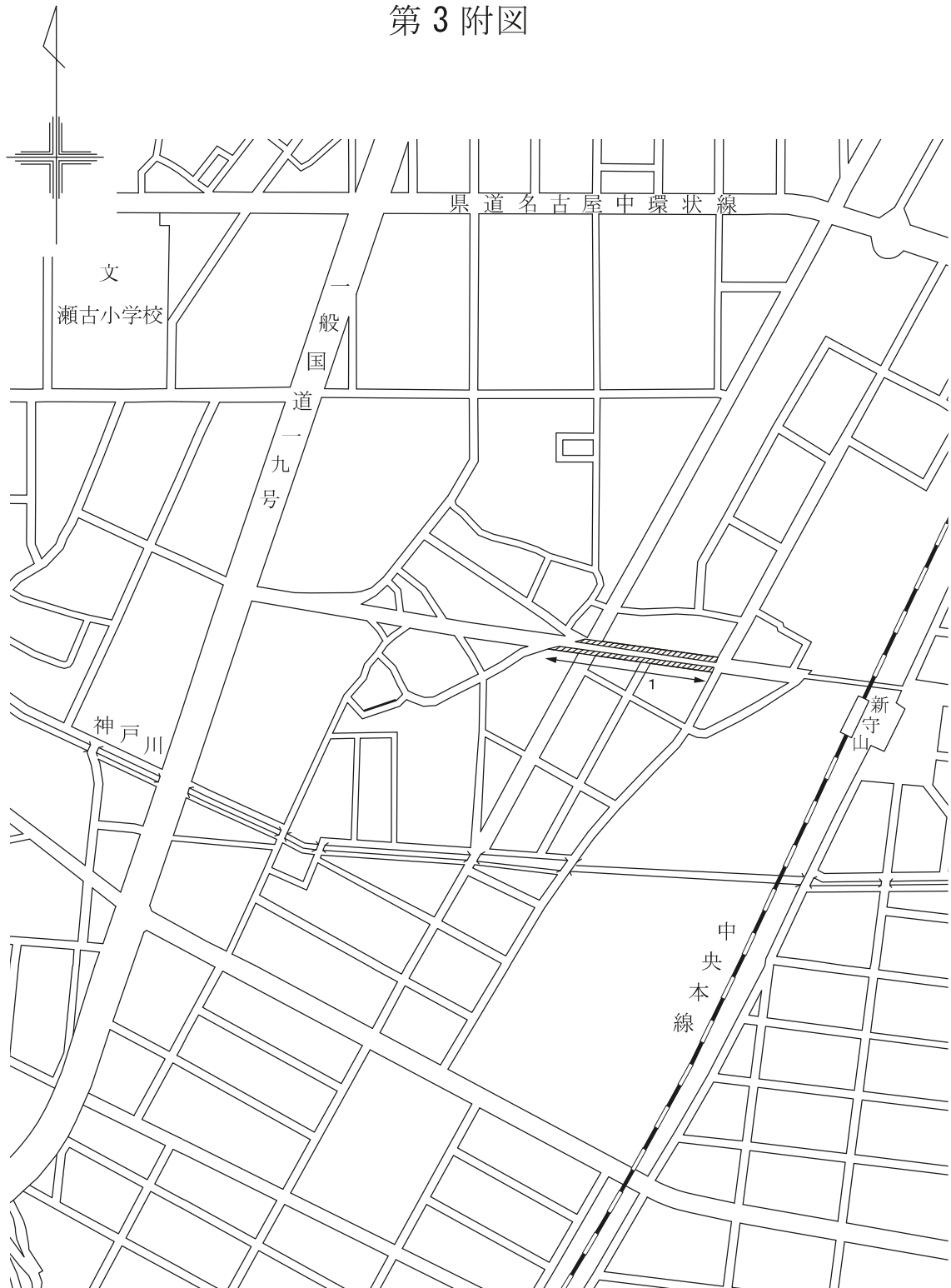


凡 例

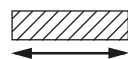


区域変更により道路の区域
とし供用開始する部分

第3 附図



凡 例



道路の供用を開始する部分

名古屋市告示第 400号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 6年 8月16日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
株式会社さくら介護グループ 広島市中区大手町 三丁目13番18号	さくら・介護ステーションたかばた南 名古屋市中川区打中二丁目 269番地	居宅介護 重度訪問介護	2311302349	令和 6年 2月 1日
株式会社いろどり 名古屋市熱田区切戸町 2丁目 2番地	ワークスペースいろどり 名古屋市中川区万場三丁目1314番地	就労継続支援 B型	2311302356	令和 6年 2月 1日
合同会社福祉家 名古屋市南区鳥栖一丁目 1番19号	ふくふく 3 名古屋市瑞穂区神前町 1丁目29番地の 3	短期入所	2311400937	令和 6年 2月 1日
株式会社L I T A L I C O パートナ	L I T A L I C O ワークス八事	就労定着支援	2316201124	令和 6年 2月 1日

ーズ 東京都目黒区上目 黒二丁目 1番 1号	名古屋市昭和区広 路町字北石坂 102 番地の54			
株式会社ケイケア ステーション 名古屋市中川区富 田町大字千音寺字 仏供田2987番地の 2	訪問介護ケイケア 名古屋市昭和区南 分町 6丁目12番地	行動援護	2316201132	令和 6年 2月 1日
株式会社 I B I S 東海 名古屋市東区泉二 丁目27番14号	アイビス星ヶ丘 名古屋市千種区星 が丘元町14番70号	就労定着支援	2317101265	令和 6年 2月 1日
株式会社 TWG 名古屋市北区如意 三丁目75番地	ヘルパーステーシ ョンひだまりの郷 なごや北 名古屋市北区如意 三丁目75番地	居宅介護 重度訪問介護	2317302038	令和 6年 2月 1日
合同会社清爽 名古屋市北区丸新 町 207番地	F K介護 名古屋市北区黒川 本通 4丁目30番地	居宅介護 重度訪問介護	2317302053	令和 6年 2月 1日
I C C ・ I 株式会 社 名古屋市熱田区三 本松町16番 6号	みるふいーゆ芳野 名古屋市北区芳野 三丁目12番 6号	短期入所	2317302061	令和 6年 2月 1日
		共同生活援助	2327300352	令和 6年 2月 1日
株式会社 P u r 名古屋市名東区上 社四丁目 131番地	ホームケアまほろ 名古屋市名東区上 社四丁目 131番地	居宅介護 重度訪問介護	2318001951	令和 6年 2月 1日

株式会社B e l i e v e 名古屋市緑区桃山 一丁目77番地	訪問介護ステーシ ョンチャレンジ 名古屋市緑区桃山 一丁目77番地	居宅介護 重度訪問介護	2318501844	令和 6年 2月 1日
一般社団法人W i n d 名古屋市緑区定納 山一丁目2106番地	かざぐるま東風 名古屋市緑区大高 町字北大高畑57番 地の 1	短期入所	2318501851	令和 6年 2月 1日
		共同生活援助	2328500273	令和 6年 2月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 401号

指定特定相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の20第 1項及び児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 6年 8月16日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
NPO法人ソライ ロ 名古屋市瑞穂区桃 園町 3番10号	あめいろ 名古屋市西区栄生 二丁目 4番19号	特定相談支援	2330200318	令和 6年 2月 1日
		障害児相談支 援	2370200301	
一般社団法人中部 福祉センター 名古屋市熱田区五 番町 7番11号ー 3	相談支援事業所な ごやか 名古屋市熱田区五 番町 7番11号ー 3	特定相談支援	2331100202	令和 6年 2月 1日
		障害児相談支 援	2371100195	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 402号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 8月16日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
一般社団法人H A P P I L Y 名古屋市熱田区尾 頭町 2番 2号	はぴり＋ 名古屋市中区上前 津二丁目10番20号	居宅介護 重度訪問介護	2316101225	令和 6年 1月20日
株式会社エーアー ルオー 名古屋市中区丸の 内三丁目20番 2号	ヘルパーステーシ ョン日比津 名古屋市中村区日 比津町 1丁目11番 34号	同行援護	2310101064	令和 6年 1月31日
合同会社C O L O R F U L 名古屋市港区高木 町一丁目46番地の 3	ケアステーション にじいろ 名古屋市港区高木 町二丁目10番地	居宅介護 重度訪問介護	2311200428	令和 6年 1月31日
株式会社安井接骨	さくら・介護ステ	居宅介護	2311301028	令和 6年

院 名古屋市中川区春 田三丁目 150番地	ーションやすい 名古屋市中川区打 中二丁目 269番地	重度訪問介護		1月31日
株式会社ミズノ 愛知県半田市天王 町一丁目30番地 1	ヘルパーステーションひだまりの郷 なごや北 名古屋市北区如意 三丁目75番地	居宅介護 重度訪問介護	2317301196	令和 6年 1月31日
一般社団法人障がい者みらい創造センター 名古屋市南区松池 町 1丁目19番地	みらせんサポート 笠寺 名古屋市南区松池 町 1丁目19番地	行動援護	2318101348	令和 6年 1月31日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出がなされましたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 8月13日

名古屋市長 河 村 た か し

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コノミヤ笠寺店

名古屋市南区前浜通 3丁目 6番 ほか 8筆

2 大規模小売店舗を設置する者及びこの大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 設置者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社コノミヤ	代表取締役 芋縄 隆史	大阪市鶴見区今津南一丁目 5番32号

(2) 小売業者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社コノミヤ	代表取締役 芋縄 隆史	大阪市鶴見区今津南一丁目 5番32号
未定	未定	未定

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 7年 4月 8日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,788平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

74台

(2) 駐輪場の収容台数

84台

(3) 荷さばき施設の面積

35.0平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

18.4立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社コノミヤ	午前 9時00分	午後10時00分
未定		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6時00分から午後10時00分まで

7 届出の日

令和 6年 8月 7日

8 届出書等の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

南区役所情報コーナー

9 届出書等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 6年 8月13日から同年12月13日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

- 10 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

11 意見書の提出期限及び提出先

令和 6年12月13日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第5条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第17条第1号の規定により公告する。

令和 6年 8月14日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

指定した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1623号	ニッカホーム(株)	西田 裕久	名古屋市緑区簗山二丁目1225番地	令和 6年 7月17日
第1624号	(株)いとう設備	伊藤 かずみ	愛知県尾張旭市南新町白山 1番地37	令和 6年 7月17日
第1625号	(株)KDサービス	吉田 正弘	東京都渋谷区東一丁目26番20号	令和 6年 7月29日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第9条第3項の規定により、名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第17条第2号の規定により公告する。

令和 6年 8月14日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

事業を廃止した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第1373号	ニッカホーム中部 (株)	成田 友輝	名古屋市緑区相原郷 一丁目2609番地	令和 5年12月31日
第1425号	(株)パイプ マン名古屋	菊池 伴和	名古屋市港区六軒家 1431番地	令和 6年 7月17日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の指定公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第3条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定排水設備工事店を指定したので、同規程第22条第1項第1号の規定により公告する。

令和 6年 8月14日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

指定した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1349号	(株)八木設備	八木 章好	名古屋市瑞穂区岳見町 2丁目18番地の10	令和 6年 7月17日
第1623号	ニッカホーム(株)	西田 裕久	名古屋市緑区竈山二丁目1225番地	令和 6年 7月17日
第1624号	(株)いとう設備	伊藤 かずみ	愛知県尾張旭市南新町白山 1番地37	令和 6年 7月17日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の廃止公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第 7条第 2項の規定により、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第22条第 1項第 2号の規定により公告する。

令和 6年 8月14日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

事業を廃止した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第1373号	ニッカホーム中部 (株)	成田 友輝	名古屋市緑区相原郷 一丁目2609番地	令和 5年12月31日
第1425号	(株)パイプ マン名古屋	菊池 伴和	名古屋市港区六軒家 1431番地	令和 6年 7月17日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

令和 6年 8月15日

名古屋市農業委員会会長 布目 巳佐子

1 開催日時

令和 6年 8月20日（火）午後 2時00分

2 場所

名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

3 議案

第50号議案 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について

第51号議案 農地法第4条の規定による許可申請について

第52号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

第53号議案 相続税の納税猶予に係る利用状況の確認について

第54号議案 農用地利用集積計画の決定について

名古屋市農業委員会事務局農政課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 8月16日

名古屋市長 河 村 たかし

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

チャンピアポート

名古屋市昭和区白金三丁目 601番地

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
東レエンタープライズ株式会社 代表取締役 三村 明 東京都中央区日本橋本町二丁目 2 番 2号	東レエンタープライズ株式会社 代表取締役 井上 弥 東京都中央区日本橋本町二丁目 2 番 2号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社フィールコーポレーション 代表取締役 蟹江 義雄 名古屋市昭和区鶴舞二丁目21番 6 号 ほか14者	株式会社フィールコーポレーション 代表取締役 蟹江 義雄 名古屋市昭和区鶴舞二丁目21番 6 号 ほか13者

3 変更の日

- (1) 設置者の代表者については、令和 6年 6月27日
- (2) 小売業者については、令和 3年 9月30日 ほか

4 変更した理由

- (1) 設置者については、代表者変更のため
- (2) 小売業者については、退店のため ほか

5 届出の日

令和 6年 8月 2日

6 届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 6年 8月16日から同年12月16日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

令和 6年12月16日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

令和 6 年度障害者を対象とした名古屋市職員採用選考公告

障害者を対象とした名古屋市職員採用選考を次のとおり実施します。

令和 6 年 8 月 16 日

名古屋市人事委員会委員長 鈴 木 典 行



令和6年度

障害者を対象とした名古屋市職員採用選考案内

令和6年8月16日
名古屋市人事委員会

【申込方法及び期間】申込方法は5～6ページ参照

- インターネット申込 8月16日(金)から9月4日(水)までの申込完了分有効
- 郵送申込 8月16日(金)から9月4日(水)までの消印有効

この選考は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき障害者の方を対象として、その雇用の促進をはかることを目的として行うものです。

● 募集内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
行 政	10 名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など

- (注) 1 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。
- 2 本選考で採用された方は、簡易な事務補助などではなく、他の採用試験で採用された職員と同様の業務に従事します。(勤務時間は、1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。)

<お問合せ先> 名古屋市人事委員会事務局任用課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

T E L : 052-972-3308

F A X : 052-972-4182

M a i l : a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp



● 受験資格

次の(1)から(4)の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 昭和54年（1979年）4月2日から平成19年（2007年）4月1日までに生まれた方
- (2) 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方
なお、下記の手帳等は受験申込日及び各試験日において有効であることが必要です。
ア 身体障害者手帳
イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（愛護手帳等）
ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
エ 精神障害者保健福祉手帳

（注） 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

(3) 次のいずれにも該当しない方

- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 本市職員ではない方

本市職員である人は受験できません。ただし、上記の受験資格を満たしている会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員は受験できます。

● **試験の日程等** (注) 試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	8月16日(金)～9月4日(水)
受験票発送	10月2日(水)
受験教室のお知らせ	10月18日(金) 市ウェブサイトに公開します。
第1次試験	10月20日(日) 着席 午前9時00分 終了予定 午後0時15分頃 試験当日は、障害者手帳等（2ページの受験資格(2)を証明するもの）の原本を必ずお持ちください。 ・第1次試験会場は、市内の大学を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、4ページをご覧ください。 <u>なお、第3次試験である作文試験についても、第1次試験とあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表	10月30日(水)
第2次試験（面接試験）	11月16日(土)
第2次試験合格者発表	11月27日(水)
第3次試験（面接試験）	12月8日(日)
最終合格者発表	12月18日(水)

(注) 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

＜合格者発表について＞

- ・合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で11月7日(木)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

イ 第2次試験合格者通知及び最終結果通知

それぞれの試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。第2次試験合格者となった方で12月3日(火)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課までご連絡ください。

＜面接の日程について＞

- ・第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- ・第3次試験の日程は第2次試験合格者通知でお知らせします。

● 試験方法

- (1) 合格者の決定方法
- 各段階の合格者は、第1次試験以降の全ての得点を合計して決定します。
 - 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- (2) 試験の内容、出題分野
- 問題は活字印刷文又は点字印刷文による出題です。
 - 活字印刷文の場合、問題冊子の活字の大きさは、およそ **13 ポイント(この大きさ)程度**です。
 - 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (85分)	公務員として必要な一般的知識及び一般的知能をみる試験（択一式） ＜25 問全問必須解答＞ 【出題分野】 知識分野（社会科学《時事問題を含む》、人文科学、自然科学） 知能分野（文章理解、判断推理等） 同日に実施する作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は採点しません。	200点
第2次試験	面接試験	職務への適性及び事務の遂行能力をみる試験	300点
第3次試験	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第3次試験で行います。	200点
	面接試験	職務への適性及び事務の遂行能力をみる試験	300点

- (注)1 点字による受験の場合は、試験時間が異なります。
- 2 面接試験では、就労支援機関等の職員の同席を認めます。詳細は、第1次試験合格者通知でお知らせします。

● 試験時に必要な個別の配慮の希望について

手話通訳、点字による受験又は拡大鏡、補聴器若しくは日常生活用具等の使用など、試験会場で配慮を希望する方は、必ず申込手続き時に必要事項を記入してください。(9ページの「記入要領」⑧参照)

原則として日常生活用具の使用は、名古屋市重度障害者（児）日常生活用具給付要綱で日常生活用具として給付の対象となっている用具を、当該用具給付対象者となる「障害及び程度」に該当する方が使用する場合に限ります。

また、身体障害者手帳（視覚障害）の交付を受けている方に限り、試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを使用することができます。音声パソコンの使用を希望される場合は、必ず申込手続き時に必要事項を記入してください。詳細については、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

なお、点字器、拡大鏡、補聴器、音声パソコン又は日常生活用具等を使用する場合は、試験当日、各自お持ちいただくことになります。

● 申込手続

土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。

(1) インターネットによる申込

利用環境	インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票及び写真票兼承諾書を印刷するためにプリンターとAdobe Reader等が必要となります。 ・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。 ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 https://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票及び写真票兼承諾書の印刷はA 4 判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 ・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問 (https://graffer.jp/faq/)」をご覧ください。	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	8月16日（金）から9月4日（水）までに申込が完了したもののみを有効とします。 ・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込方法	① 名古屋市電子申請サービス (https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya) にアクセスしてください。 (右の二次元コードからもアクセスできます。) ② キーワード検索で、「障害者を対象とした名古屋市職員採用選考」と検索してください。 ③ 順次画面の指示に従って申込をしてください。 (注) 申込時に使用したログイン方法やメールアドレス等は忘れないようにしてください。使用したログイン方法等につきましては、当人事委員会事務局では一切わかりません。 	
受験票等の交付 10/2～	受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名	・ 10月2日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。(受験票はPDFファイルとして発行します。) ・ 10月4日（金）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。
第1次試験 10/20	受験票及び写真票兼承諾書を提示	・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

(2) 郵送による申込

提出書類	9ページの「記入要領」に従い、次の2点を整えてください。 ① 受験申込書（本案内にはさみこんである指定の用紙又は市ウェブサイトからプリントアウトした指定の用紙） ② 返信用封筒（長形3号の封筒の表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入し、 <u>110円切手</u> を貼ったもの）
提出期間	8月16日（金）から9月4日（水）までの消印のあるものが有効です。 ・ 書類の記入内容等に不備がある場合は受理できませんので、確実に9ページの「記入要領」に従って、期限に余裕をもって申し込んでください。
送付方法	・ 提出書類を角形2号の封筒に入れ、封筒の表に「 受験申込 」と朱書きしてください。 ・ 封筒の裏に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 【送付先】〒460-8508 名古屋市人事委員会事務局任用課（住所記入不要）
受験票等交付手順	① 10月2日（水）以降に受験票、写真票兼承諾書を郵送します。 ② 10月8日（火）までに届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。 ③ <u>写真票兼承諾書は、必ず写真を貼付し</u> 、申込内容を確認のうえ署名し、試験当日に受験票とともにお持ちください。

● 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方は至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

● 合格から採用まで

- (1) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (2) 採用は、原則として令和7年4月です。
- (3) 合格者の給与等の基準は、**高校卒**として採用されます。
- (4) 受験資格がないことや、受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用選考の受験を無効とします。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

● 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

● 主な勤務条件

(令和6年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります。)

(1) 初任給の例

採用時の年齢 及び職務経験年数	18 歳 高校新規卒業	25 歳 職務経験 7 年	35 歳 職務経験 17 年	45 歳 職務経験 27 年
初任給例	188,370 円	231,610 円	253,345 円	272,205 円

(注) 上表の初任給例は、高校卒業後の新卒の場合並びに学校卒業後の経歴及び職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。ただし、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.50月分）などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1 日あたり 7 時間45分、1 週あたり38時間45分です。週休日は週に 2 日です。

● 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式 X（旧：Twitter）及び公式 LINE**によりお知らせします。

（公式 X（旧：Twitter）のフォロー・LINE の登録は 10 ページ「情報コーナー」をご参照ください。）

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

● 令和 5 年度実施結果

詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。

試験区分	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
行政	90	4	22.5

● その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。

その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務

(例) 税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

(代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。)

(2) 受験申込や受験にあたっての注意事項等

この採用選考を実施するにあたり、「名古屋市職員採用試験受験申込み及び受験並びに採用試験の施行に関する告示」の規程を準用します。申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

(3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験会場予定地

ア 第1次試験会場

市内の大学を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

イ 第2次試験及び第3次試験会場

中土木事務所ビル職員研修室を予定しています。受験会場は第1次試験合格者通知及び第2次試験合格者通知でお知らせしますので、必ず各自で通知を確認してください。

- 試験会場への来場は、できる限り公共交通機関を利用してください。なお、自家用車等での来場の際は各自で駐車場を用意してください。
- 試験会場内の下見はできません。
- 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

令和 6 年度 障害者を対象とした名古屋市職員採用選考 受験申込書
記 入 要 領

- ※印欄以外の欄を、もれなく正確に記入してください。
- 記入は黒のインクかボールペン（消せるボールペンは不可）を使用してください。
- かい書で、略字を使用せず、丁寧に記入してください。数字は算用数字を使用してください。
- 書き損じた場合は、二重線で抹消して余白に記入するなど、わかりやすく訂正してください。
- 記入事項について虚偽・不正があった場合には、この採用選考の受験を無効とします。

① 受験番号	・ 記入しないでください。
② 氏名	・ 略字は用いず、丁寧にかい書で記入してください。フリガナも記入してください。
③ 生年月日	・ 生年月日を記入してください。
④ 住所(送付先)	・ 試験結果等の通知を送付するあて先を都道府県名、マンション等の建物名・部屋番号も含めて記入してください。
⑤ 連絡先	・ 平日の昼間に確実に連絡のとれる電話番号（原則、本人の携帯電話。その他、勤務先、家族・友人等の伝言を依頼できるところを含む。）を、確実に連絡のとれる順に 2 つ記入してください。 ・ 【 】内には、電話の持ち主を記入してください。
⑥ 手帳等記載事項	・ 交付機関名、交付年月日等を手帳等の記載どおりに記入してください。
⑦ 試験成績の通知	・ 不合格者は試験成績の通知を受けることができます。該当する箇所にチェックしてください。
⑧ 筆記・面接 試験における配慮	・ 申込書の記載に従ってすべての質問項目について、該当する箇所にチェックし、必要事項を記入してください。 ・ 日常生活用具として給付の対象となっている用具については、「ウェルネットなごや」に掲載されている障害者福祉のしおり（在宅サービス：日常生活用具の給付）でご確認ください。 (https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/shiori/zaitaku/nichijyohin.html) ・ 事前に連絡がとれないと配慮ができない場合があります。電話で連絡がとりにくい方は、電子メールアドレスを記入してください。
記載内容の確認	・ 記入事項をすべて確認し、各項目の口にチェックしたうえ、氏名と確認月日を忘れずに記入してください。

＜情報コーナー＞

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！

<https://www.recruit.city.nagoya.jp/>



◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

試験についての「よくある質問」も掲載しています。
ぜひご覧ください！

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0.html>



◇ X（旧：Twitter）（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！

https://x.com/nagoyashi_saiyo



◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録
してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できま
せん。

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000147769.html>



令和6年度 障害者を対象とした名古屋市職員採用選考 受験申込書

①受験番号	※		試験区分	行政
(フリガナ) ②氏名			③生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日
④住所 (送付先)	〒 ー			
⑤連絡先	(1) 電話番号 (ー ー) 連絡先名【 】 (2) 電話番号 (ー ー) 連絡先名【 】			
⑥手帳等記載事項 (所持している手帳等について記入してください)				
身体 障害者 手帳	交付機関名	交付年月日		交付番号
	都・道・府 県・市	年 月 日 (再交付 年 月 日)		第 号
	障害名 (手帳の記載事項をそのまますべて記入してください)			等級
				級
	再認定年月日 (記載がある場合のみ)			
	年 月 日			
療育 手帳等	(注) 児童相談所等が発行した知的障害の判定書をお持ちの方は、下記の枠内に記入してください。			
	交付 (判定) 機関名	交付 (判定) 年月日		交付番号 (手帳のみ)
		年 月 日 (再交付 年 月 日)		第 号
	障害の程度 (総合判定)	次の判定年月 (記載がある場合のみ)		
		年 月		
精神 障害者 保健福祉 手帳	交付機関名	交付年月日		手帳番号
	都・道・府 県・市	年 月 日 (再交付 年 月 日)		第 号
	障害等級	有効期限		
	級	年 月 日		

⑦試験成績の通知			
不合格となった場合、試験成績の通知を希望しますか。該当する箇所をチェックしてください。		☐ 希望する	☐ 希望しない
⑧筆記・面接試験における配慮			
必ずすべての質問項目について、該当する箇所に チェックし、必要事項を記入してください。 (注) 試験準備のために必要となりますので、	筆談	☐ 希望する	☐ 希望しない
	手話通訳	☐ 希望する	☐ 希望しない
	試験問題文（活字印刷）の拡大	☐ 希望する	☐ 希望しない
	マークシート以外（丸付け答案用紙）での解答	☐ 希望する	☐ 希望しない
	点字受験	☐ 希望する	☐ 希望しない
	音声パソコン (注) 身体障害者（視覚障害）の方のみ	☐ 希望する	☐ 希望しない
	補装具等	☐ 使用する ↳ ☐ 車椅子 ☐ 杖 ☐ 文鎮 ☐ 拡大鏡（ルーペ） ☐ 補聴器 ☐ その他（ ）	
	その他、試験会場での配慮を希望する方は、具体的に記入してください。 試験の準備のための連絡を取る際に、障害のため、電話ではなくメールでの連絡を希望しますか。希望する方は、メールアドレスを記入してください。 ☐ 希望する ☐ 希望しない ↳ メールアドレス（ @ ）		

以下の事項を確認し、□にチェックした上、氏名と確認年月日を記入してください。 ☐ 本採用選考に合格し採用された場合、簡易な事務補助などではなく、他の採用試験で採用された職員と同様の業務に従事することを了承しました。 ☐ 上記の他、選考案内の記載事項をすべて了承の上、申し込みます。 ☐ 選考案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、この申込書のすべての記入事項は事実と相違ありません。 ☐ 受験資格を満たさない又は満たさなくなった場合、合格又は採用の取消及び無効、その他いかなる処分等を受けることに、異議ありません。 令和6年 月 日 氏名 _____ 代筆可（代筆者氏名） _____
